\*2017年08月改訂 第3版 (新記載要領に基づく改訂)

医療機器届出番号:26B3X00014000003

歯科材料 9 歯科用研削材料

一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 70903000

# 松風シリコンスティック

#### 【形状・構造及び原理等】

[構造]

人造研削材(炭化けい素)を合成ゴムで結合した円柱状研磨材。

## \*\*【使用目的又は効果】

歯科補綴装置等の研磨に用いる。

「推奨研磨対象]

金合金、銀合金、パラジウム合金

#### 【使用方法等】

[使用方法]

本材を歯科用マンドレルに取付け、歯科用電動式ハンドピース、 歯科用電気エンジン、マイクロモーター及び高速レーズ等に装着 して通法により使用する。

#### [使用方法に関連する使用上の注意]

- 1)歯科用マンドレル(スティック専用)のナットの所まで確実に ねじ込んで使用すること。
- 2) ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入し半チャックでないことを確認すること。
- 3) 必ず右回転で使用すること。
- 4) 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。

#### \*【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

\*1) 指定の最高許容回転速度を超えて使用しないこと。

形態	最高許容回転速度
M2	15,000min <sup>-1</sup>

- 2) 変形、キレツ、損傷(錆、表面キズ、曲がり、汚損)等のあるものは使用しないこと。
- 3) 本材を使用して研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が 認可した防塵マスク等を使用すること。
- 4) 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。

### 【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧(物理的 負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 松風プロダクツ京都

住所 〒613-0022

京都府久世郡久御山町市田新珠城 21 番地 1

電話番号 0774-41-1321

販売業者 株式会社 松風 住所 〒605-0983

京都市東山区福稲上高松町 11

電話番号 075-561-1112